



コンビニ受診



軽い症状にも関わらず「平日は仕事があるから」「待ち時間が短いから」などの理由で、休日や夜間に病院の救急外来を訪れる、いわゆる「コンビニ受診」が増えています。

これにより、救急外来が混み合い、緊急性の高い重篤患者^{じゅうとく}の治療に支障をきたしたり、病院の医師やスタッフへの過重な負担の一因にもなっています。



私たちが地域医療を守るために・・・



診療時間内に受診しましょう

医療機関情報
(市医師会ホームページ)



かかりつけ医を持ちましょう



休日や夜間は当番医を利用しましょう

<p>夜間救急当番医</p> <p>診療日：(月)～(金) (8/13～16、12/31～1/3 及び祝日を除く) 診療時間：18:00～20:00</p>	<p>休日当番医</p> <p>診療日：(日)、(祝)、年末年始 診療時間：9:00～17:00</p>
---	---

当番医のお知らせ
(市医師会ホームページ)



こども救急相談電話を利用しましょう

受付時間：19:00～翌朝 8:00 (年中無休)

電話番号：019-605-9000 または 局番なしの#8000

(PHS・ダイヤル式回線電話・IP電話をご利用の人は019-605-9000へおかけください。)



日頃から健康管理を心がけましょう



一関市



「かかりつけ医ガイドブック」に詳しい情報が載ってるよ!

